

栃木県知事 福田 富一様
農政部長 吉沢 崇様

2010年5月26日
日本共産党栃木県委員会
委員長 小林 年治
栃木県議会議員 野村 節子

家畜伝染病口蹄疫対策に関する申し入れ

4月20日に宮崎県で感染が確認された口蹄疫は、発症または発症が疑われる家畜が14万頭を越えて広がり、戦後最悪の畜産被害と指摘される事態になっています。本県でも宮崎県に獣医師を派遣するなど、口蹄疫を押さえ込むため協力し、県内での対策も始まっています。現時点で本県家畜の感染は確認されていませんが、飼育頭数で乳用牛が全国2位、肉用牛全国6位、豚全国9位を誇る屈指の畜産県であり、万が一、感染が疑われる家畜が出た場合に備えた対策が急がれています。

日本共産党はこの間、国会議員団と宮崎県党組織の調査をもとに農水省に対策強化を申し入れたほか、県内でも畜産・酪農関係団体、生産者のとり組みや国・県への要望などを聞き取り調査しました。畜産農家は「BSEや不況による消費低迷、飼料の高騰など何度も苦境を乗り越え、赤字を出しながら生産を続けてきた。もし栃木県で発生するようなことになったら廃業しかない」「環境三法への対応では廃業も考えたが、補助事業で畜舎を建てたのでやめるにやめられない。先行きの不安でいっぱいだ」「なんとしても感染を封じてもらいたい」と話していました。

日本共産党は、県としてこのような生産現場の声を受けとめ、万が一の場合にも迅速に対応できるように必要な対策を講じられるよう下記の通り申し入れるものです。

記

1. 口蹄疫を封じ込めるために国が防疫措置、生産者への補償、生活支援、畜産・酪農業再生に責任を持ち、徹底した対策を講じるよう働きかけること。また関連業種などの経済的被害にも支援策を講じるよう働きかけること。
2. 宮崎県に限らず全国的対応が求められており、地方自治体での対策に必要な予算を国が確保し、交付または助成するよう求めること。
3. ウィルスを持ち込む可能性として人、野生動物、ペット、輸入糞・飼料など指摘されているが、あらゆる感染ルートを想定して防疫体制をとること。
4. 消毒用薬剤、消石灰などが不足しており、県としても確保に務めること。生産者、関係団体、市町の防疫対策に財政的支援、補助を行うこと。
5. 本県で感染の疑いがある家畜が出た場合の迅速な対応、危機管理対策など必要な準備を行うこと。
6. 県家畜保健衛生所、食肉衛生検査所などの体制を強化し、必要な人的配置を行うこと。
7. 家畜市場の休止などで全国的に経済的被害がおよぶ可能性があり、県として畜産、食肉加工など関係業種の状況を調査・把握し、必要な対策を講じること。

以上

